

セーフティプロモーションスクールにおける活動成果の共有 —大阪教育大学附属池田小学校における実践から—

眞 田 巧

大阪教育大学附属池田小学校

Share of Successful Results in the Activity of Safety Promotion School at Ikeda Elementary School attached to Osaka Kyoiku University

Takumi Sanada

Ikeda Elementary School attached to Osaka Kyoiku University

I はじめに

平成13年6月8日、本校において8名もの児童が命を失い、多くの児童が心身に大きな傷を負う事件が発生した。事件以前にも学校で児童が襲われる事件があったにもかかわらず、自分事として捉えることができず、当時我々教職員は、できるだけのことを精一杯やったと考えていた。しかし、「冷静に判断し最善のことができたのか。」という問いに対しては、「できなかった…」が現実であった。その反省から、教職員一人ひとりが、学校安全・危機管理に関しての重要性を見直し、日頃から常に意識を高く持たなければならぬと痛感させられた。ここが本校の学校安全に取り組む原点である。

II 事件以後の取り組み

本校では、事件以後児童の心のケアに努めるとともに、不審者対応訓練をはじめとする校内の安全管理の充実を図り、学校教育の柱として児童とともに安全教育の在り方について研究を進めた。また、学校だけではなく、保護者や地域住民の方々や池田市の関係機関とも連携を図り学校安全の構築を図ってきた。

それらの取り組みが認められ、セーフティプロモーションスクール（以下 SPS）の前身である安全をゴール（目標）とするスタートラインに立った学校を認証するという国際セーフスクール（以下 ISS）

の認証を日本で初めて受けることとなる。

（1）施設整備と安全意識の向上

2度と繰り返さないという学校安全への願いのもと、新しい校舎に生まれ変わった。新校舎には、児童の安全を守り、児童が安心して学校生活を送ることができるよう、様々な工夫がなされている。可視性の高い校舎、校内314か所にあり、児童も押すことができるよう床から80cmの高さに設置された非常用押しボタン、玄関の二重扉等。その充実し、考え抜かれた設備の見学に、年間多くの視察団が本校を訪れる。しかし私たちは、設備だけが児童を守っているのではないと考えている。設備に加えて、私たち教職員の安全に対する意識の高さ、スキルの向上を目指した。

（2）不審者対応訓練

年間5回以上実施する。訓練のシナリオは担当者しか把握しておらず、管理職も含めてそれぞれが不審者との遭遇や警報ブザーを聞いたところから訓練が始まる。不審者を取り押さえて終わるのではなく、けが人の応急手当や病院への搬送、保護者への連絡、行方不明児童の捜索まですべてが終了するまで実施する。

（3）学校安全の手引き

学校安全に関する実施要項として作成している。普段の学校安全に関しては、来校者への対応をはじめとする安全管理体制、通学上の安全、学校生活全般での安全面の確認事項などを記している。緊急時の学校安全対応としては、不審者対応や災害発生時等の対応などを記し、緊急時の体制をまとめている。マニュアルとして作成するだけでなく、これらに基づいた安全管理や訓練を実施し、その改善点を教職員全体で共有するとともに、日々改善に努めている。



(4) 安全科

そして何よりも、児童が自らの安全・安心を手に入れ、生涯にわたって通ずる危険予知・回避能力、安全に対するスキル、そして命の大切さを実感することができる人間形成を目標とした、安全教育の充実が肝要であると考え、手探りの中安全教育を実践した。平成22年度より「安全科」を設置した。そして全学年で週あたり一時間の授業を行っている。これは、文部科学省の教育課程特例校として指定を受けたものである。



Ⅲ SPS認証

(1) ISS認証

平成22年3月5日に本校は、ISSとして、全国初となる認証を世界保健機構から受けた。これは、「安全である学校」ではなく、「学校の安全推進のために、子どもたち教職員、保護者、さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取り組みが展開されている学校」を認証する制度である。認証に至る審査の過程で、本校「安全科」の取り組みは高い評価を受けた。この認証をもって本校は、今後も継続的に、組織的に学校安全に取り組んでいくことを、世界的に認証されたということになる。それは同時に、大きな責務を負ったということであり、学校安全の担い手として、さらに研究と実践を進め、全国に発信していく責務を負ったという自覚を持つことになる。

(2) SPS指標の作成

SPSの認証を受けるにあたり、本校では1から構想するのではなく、SPSの7つの指標をもとにISSの取り組みを基盤として、SPSの学校安全委員会や中期目標・中期計画(表1)を作成した。

続いて、中期目標・中期計画を達成すべく指標3～7を設定していった。

(3) SPS活動の実践

SPS認証を受け2年がたった現状については次のとおりである。

安全教育については、安全科の時間数や学習内容の見直しを行っている。次期学習指導要領において、安全に関わる学習内容の実施が義務付けられることを見通し、各学年、年間35時間で、重複する内容も認めていたものを、以下のように改善した。

- ・各学年の発達段階を考慮した内容の見直し(重複学習の改善)
- ・各校で実施可能な年間15時間(安全科) + α の内容の提案
- ・現代的な課題や身近にある危険に関わる内容の実施
- ・他教科との関連を念頭に入れた安全教育の内容提示

安全管理については、下校の見守りを当番制に変更した。そのため、朝の立ち当番の立ち番場所を減らし、下校の当番を3日間割り当てのうち少なくとも1日は巡回するものに変更した。また、防災倉庫の物資の充実も図っている。

安全連携については、これまでの警察、消防、自治体、地域自治会との連携をこれまで通り図るとともに、本校保護者の了解のもと必要に応じて、児童の個別の事象に関わる情報も共有し、緊急時のスムーズな連携を目指している。

表1 指標2 SPS活動の中期目標・中期計画

分野	中期目標・中期計画
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	・危険個所の発見及び遊具等の施設及び設備の改善に努める。 →低学年の頭部打撲事故を50%以下にする。 ・休憩時間の怪我を現在の半分以上にする。 →20分休憩と昼休憩のけがの発生を200件以下におさえる。 ・教職員、児童、保護者が合同で防犯及び地震の避難訓練を行う。 ・救命・外傷予防や不審者対応に関わる施設及び設備を一層充実させる。
災害安全 ・地震対策 ・風水雪害対策 ・火災予防	・防災倉庫の備品の充実を進める。 ・災害発生後の保護者との連絡方法や引き渡し方法等を確立する。 ・登下校時に発生した自然災害に適切に対応するシステムを構築する。 ・教職員、児童、保護者が合同で防犯及び地震の避難訓練を行う。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	・学校行事等に地域住民を積極的に招待し、地域との交流をより一層進める。 ・道徳教育の充実を図り、社会の一員としての自覚を促すとともに、高学年児童を中心として、マナー向上を目指した取り組みを行う。 →年間で50日～100日の下校当番を実現する。

(4) 今後の課題

安全教育に関わっては、緊急時に自分で考え、判断し、そして行動できる児童の育成を目指し、知識ではなく、様々な状況判断を想定できる学習内容や、体験活動の充実を目指す。

安全管理については、校内での緊急時の対応については、かなり充実されてきているが、登下校時の対応については、学校最寄り駅までの対応で終わっている。保護者や公共交通機関との連携も考えていかなければならな

い。

今年3月末に、文部科学省より「学校事故対応に関する指針」が公表された。学校事故の未然防止、事故発生時の取り組み、調査の実施、再発防止策の策定・実施、被害児童生徒等の保護者への支援について細やかに記されている。これには、本校の事件の対応も取り入れられており、この指針をもとに、本校も原点に立ち返ってSPS活動の一層の充実を図りたいと考えている。SPS認証を目指す学校にはぜひ熟読をお願いしたい。